

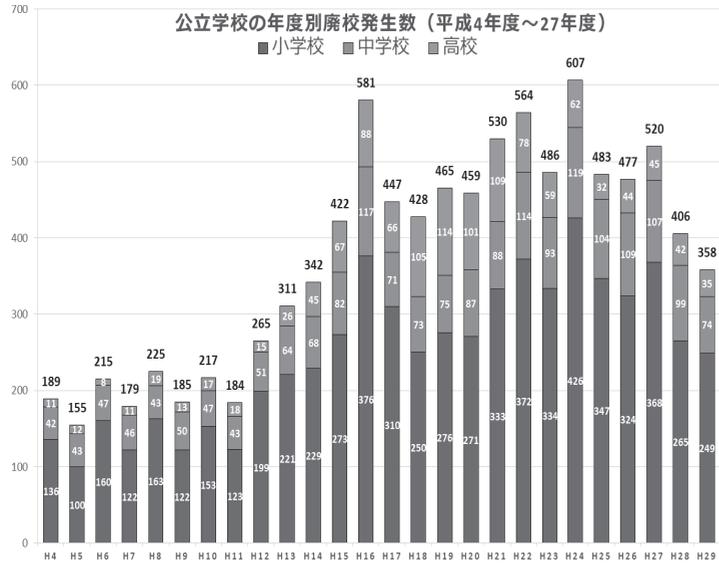
# 学校統廃合、 小中一貫校の全国動向

山本由美

やまもと ゆみ  
和光大学  
『学力テスト体制とは何か 一学力テスト、学校統廃合、小中一貫教育』(花伝社、2009年)  
『教育改革はアメリカの失敗を追いかける』(花伝社、2014年)  
共編著『小中一貫、学校統廃合を止める』(新日本出版社、2019年)  
共編著『小中一貫教育の実証的検証』(花伝社、2021年)  
共編著『学校統廃合を超えて 持続可能な学校と地域づくり』(自治体研究社、2022年)

## 公共施設等総合管理計画が インセンティブに

学校統廃合をめぐる紛争が各地で起きている。図表1は、廃校数の推移をまとめたものだが、二〇〇一年頃から上昇した廃校数は、ずっと高止まりの状態である。最初に東京都の自治体における学校選択制導入によって急増し、二〇〇五年頃をピークとする平成の大合併を背景



図表1 公立学校の年度別廃校発生数 (平成4年度～27年度)  
文科省資料より山本が作成

トされる。

そして、総延床面積の中でも三〇六割と大きな割合を占める学校施設は、削減の絶好のターゲットになってい

る。特にそれらの多くは一九六〇～七〇年代に建設されているので、今後、集中的に改修の時期を迎えることが予想される。その際、人口減少のもと税収が減った自治体は、すべての費用を捻出するには予算が不足して行く。そこで、あらかじめ施設の延床面積を減らしておく必要があると判断される。過去数年の施設更新費用と、今後四〇年といった「計画策定期間」にかかる施設更新費用(総務省ソフトによって算定される)が比較され、生じる予算不足を解消するために、施設を削減する「数値目標」が掲げられる。

この計画において、政府は多くの財政誘導を用いている。例えば交付税交付団体であれば、計画策定費用は全額国が負担する。その結果、約四割の自治体は民間のコンサルタントに策定を委託している。機械的で強引な再編計画を提起するコンサルタントもあり、住民や保護者が反発して紛争化するケースにつながっている。また、施設の「複合化」や「規模の最適化」すなわち統廃合などが計画に記載してあれば、「公共施設等適正管理推進事業債」のような有利な地方債の対象となる。当初は二〇二一年度までの期限付きで導入されたが、五年間延長されている。経済学者の平岡和久氏によると、近年特に